

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【事業年度】	第53期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目6番1号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 濱 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (百万円)	45,167	44,246	44,386	45,104	44,917
経常利益 (百万円)	4,544	4,802	4,704	6,367	4,939
当期純利益 (百万円)	2,840	3,115	2,586	3,518	3,239
包括利益 (百万円)	-	2,730	2,861	7,581	5,932
純資産額 (百万円)	57,899	59,766	61,789	68,499	72,796
総資産額 (百万円)	77,605	78,443	80,872	87,448	91,946
1株当たり純資産額 (円)	1,394.16	1,439.16	1,487.87	1,649.47	1,752.97
1株当たり当期純利益 (円)	67.96	75.02	62.28	84.73	78.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	76.2	76.4	78.3	79.2
自己資本利益率 (%)	4.88	5.30	4.26	5.40	4.58
株価収益率 (倍)	21.72	17.42	16.15	16.95	21.46
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,060	6,175	4,837	8,493	5,019
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,591	3,438	3,363	4,709	1,518
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,030	1,060	1,053	1,051	1,460
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,097	14,706	15,159	18,595	20,898
従業員数 (人)	1,255	1,276	1,276	1,303	1,320
[外、平均臨時雇用者数]	[188]	[150]	[159]	[160]	[157]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (百万円)	40,208	39,232	39,176	37,977	36,251
経常利益 (百万円)	3,682	4,682	4,011	5,689	3,356
当期純利益 (百万円)	2,109	3,156	2,040	3,364	2,177
資本金 (百万円)	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
発行済株式総数 (株)	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154
純資産額 (百万円)	56,854	59,093	60,428	64,700	67,038
総資産額 (百万円)	76,034	77,093	78,873	82,506	84,198
1株当たり純資産額 (円)	1,369.00	1,422.96	1,455.11	1,557.98	1,614.30
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(15)
1株当たり当期純利益 (円)	50.47	76.01	49.14	81.01	52.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	76.7	76.6	78.4	79.6
自己資本利益率 (%)	3.68	5.44	3.42	5.38	3.31
株価収益率 (倍)	29.25	17.20	20.47	17.73	31.92
配当性向 (%)	49.53	32.89	50.88	37.03	57.21
従業員数 (人)	998	1,011	984	998	997
[外、平均臨時雇用者数]	[165]	[130]	[83]	[86]	[84]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

明治36年5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始

昭和23年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
昭和36年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
昭和39年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
昭和44年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
昭和52年8月	深谷事業所に川崎工場の化粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
昭和53年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ローンデル市に現地法人T.HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
昭和59年1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
昭和59年5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合弁会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立
平成元年3月	米国のT.HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
平成2年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T.HASEGAWA CO. (S.E.ASIA)PTE. LTD.を設立
平成3年9月	香港に香港支店を開設
平成3年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
平成5年10月	川崎研究所を技術研究所と改称
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年3月	フルーツ加工品の生産子会社として平成11年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社（本社：東京都中央区、工場：群馬県邑楽郡板倉町／資本金50,000千円）の工場が本稼働
平成13年10月	中華人民共和国上海市に現地研究・生産・販売拠点として平成12年1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
平成15年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
平成16年1月	タイ王国に東南アジアにおける販売拠点として平成15年11月に設立したT.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO.,LTD.が活動を開始（T.HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
平成16年9月	香港支店を閉鎖
平成20年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
平成21年10月	神奈川県川崎市市の技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門（フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所）を集約
平成21年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として平成18年8月に設立した長谷川香料（蘇州）有限公司の工場が本稼働
平成23年12月	長谷川ビジネスサービス株式会社を設立
平成26年4月	インドネシア共和国に東南アジアにおける販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社2社で構成されており、香料の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

セグメント	部門区分（注）
日本	フレグランス部門（製品・商品） 食品部門（製品・商品）
米国	食品部門（製品・商品）
中国	フレグランス部門（製品） 食品部門（製品）
東南アジア	フレグランス部門（製品） 食品部門（製品）

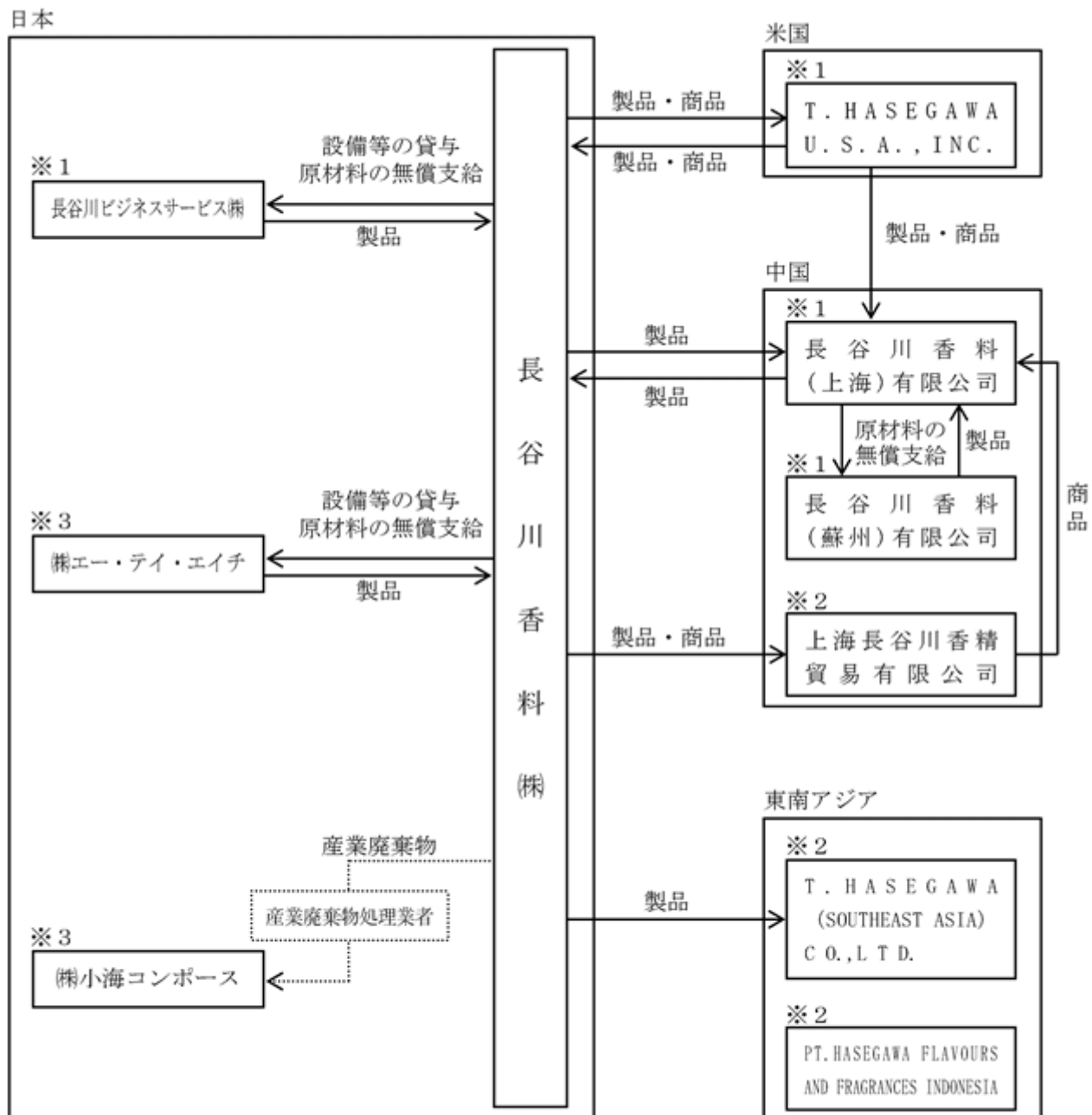
（注）各部門の主要品目、主要用途は以下のとおりであります。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウス
ホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用
粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分	主要品目	主要用途	
製品	フレグランス部門	化粧品香料 化粧品製品 合成香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、 ヘアトニック等の化粧品。シャンプー、石鹸等のトイレタリー 製品。芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
	食品部門	エッセンス	飲料、冷菓、デザート等
		食品用油性香料	菓子、スープ、酪農・油脂製品等
		食品用乳化香料	飲料、菓子、冷菓等
		食品用粉末香料	菓子、スープ、食肉・水産加工品等
		食品用抽出香料	飲料、冷菓、菓子等
		シーズニング	スープ、菓子、調味料等
		エキストラクト	飲料、冷菓、デザート等
		加工食品素材	加工食品、飲料、菓子等
		フルーツ加工品	飲料、冷菓、デザート等
天然色素		飲料、加工食品等	
商品	フレグランス部門	化粧品素材等	化粧品等
	食品部門	フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

[事業系統図]



(注)※1 連結子会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

※3 持分法非適用関連会社

主な事業内容は下記のとおりであります。

セグメント	会社名	部門区分	事業内容
日本	長谷川ビジネスサービス(株)	食品部門	農畜産物の加工及び販売
	(株)エー・テイ・エイチ	食品部門	フルーツ加工品の製造及び販売
	(株)小海コンポース	その他	有機質肥料の製造及び販売
米国	T.HASEGAWA U.S.A., INC.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売、各種香料・原材料・食品加工の調査
中国	長谷川香料(上海)有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売
	長谷川香料(蘇州)有限公司	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	上海長谷川香精貿易有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料及び香料原材料の販売
東南アジア	T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売

- (注) 1. 当社は堆肥原料となる農産物系の廃棄物を産業廃棄物処理業者経由にて(株)小海コンポースへ供給しているため、当社と(株)小海コンポースの間に直接の取引はありません。
2. 平成26年4月にインドネシア共和国にPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA(非連結子会社で持分法非適用会社)を設立いたしました。現在、事業活動開始に向けて準備中であり、当連結会計年度中に当社との間に営業取引はありません。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
長谷川ビジネスサービス㈱	東京都中央区	100 百万円	農畜産物の加工及び販売	100	5	1	-	委託加工先	工場一式	なし
T.HASEGAWA U.S.A., INC.	米国カリフォルニア州セリトス市	19,700 千米ドル	各種香料の製造及び販売 各種香料・原材料 ・食品加工の調査	100	5	3	貸付金	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
長谷川香料(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	16,000 千米ドル	各種香料の製造及び販売	100	6	3	-	各種香料の販売先及び仕入先	なし	なし
長谷川香料(蘇州)有限公司	中華人民共和国蘇州市	15,500 千米ドル	各種食品香料の製造及び販売	100	5	3	貸付金	なし	なし	なし

(注) 1. T.HASEGAWA U.S.A., INC.、長谷川香料(上海)有限公司及び長谷川香料(蘇州)有限公司は特定子会社であります。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 長谷川香料(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	6,700百万円
(2) 経常利益	1,384百万円
(3) 当期純利益	1,071百万円
(4) 純資産額	7,276百万円
(5) 総資産額	8,423百万円

(2) 持分法適用関連会社

該当会社はありません。

(3) その他の関係会社

該当会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,011 (117)
中国	227 (40)
米国	82 (0)
合計	1,320 (157)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、個々の就労時間が所定の時間と異なる場合があるため、個々の年間就労時間の積算値を所定の年間就労時間で除した値を平均人員として記載しております。

2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者5名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	997 (84)	41.8	16.6	6,880,877

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数は上記「(1) 連結会社の状況」と同様の算出方法による値を記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数には、他社への出向者36名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、長谷川香料労働組合と称し、昭和46年6月14日に結成されました。なお、平成26年9月30日現在、組合員数は594名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に設備投資や雇用情勢等が改善し景気は緩やかな回復基調にあったものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱い動きがみられました。また、海外経済の動向も引き続き不安定であり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上高は44,917百万円（前連結会計年度比0.4%減）と減収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、トイレットリー製品向け及び長谷川香料（上海）有限公司の同部門の売上が増加したこと等を主因に前連結会計年度比8.9%増加し、6,062百万円（製品：売上高5,544百万円、前連結会計年度比10.0%増 商品：売上高518百万円、前連結会計年度比1.5%減）となりました。

食品部門は、茶系飲料向け及びフルーツ加工品の売上が減少したこと等を主因に前連結会計年度比1.7%減少し、38,855百万円（製品：売上高36,723百万円、前連結会計年度比1.2%減 商品：売上高2,132百万円、前連結会計年度比10.1%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は製造経費の増加並びに本社移転関連費用の発生を主因に前連結会計年度に比べ1,057百万円（19.4%）減少し、4,381百万円となりました。経常利益は営業利益の減少を主因に前連結会計年度に比べ1,427百万円（22.4%）減少し、4,939百万円となりました。この結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ279百万円（8.0%）減少し、3,239百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前連結会計年度比23.2%の増収（現地通貨ベースでは同11.0%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前連結会計年度比15.5%の増収（現地通貨ベースでは同4.7%の増収）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

日本

売上高は食品部門の売上減を主因に36,251百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。セグメント利益は製造経費の増加並びに本社移転関連費用の発生を主因に3,308百万円（前連結会計年度比43.1%減）となりました。

中国

フレグランス部門及び食品部門の売上増を主因に、売上高は6,700百万円（前連結会計年度比23.2%増）、セグメント利益は1,646百万円（前連結会計年度比18.2%増）となりました。

米国

売上高は現地企業向けの売上増を主因に2,644百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加を主因に23百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ2,303百万円増加（前連結会計年度は3,435百万円増加）し、20,898百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は5,019百万円（前連結会計年度は8,493百万円増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が4,832百万円、減価償却費が2,910百万円、売上債権の減少額が433百万円であった一方で、法人税等の支払額が2,169百万円、たな卸資産の増加額が665百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は1,518百万円（前連結会計年度は4,709百万円減少）となりました。これは主に有価証券の取得が2,999百万円、有形固定資産の取得が5,334百万円であった一方で、有価証券の償還が7,000百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,460百万円(前連結会計年度は1,051百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	33,972	95.8
中国 (百万円)	6,711	168.0
米国 (百万円)	3,108	126.0
合計 (百万円)	43,792	104.5

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	2,507	104.8
中国 (百万円)	-	-
米国 (百万円)	2	146.5
合計 (百万円)	2,509	104.9

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	35,784	95.0	1,400	94.2
中国	6,572	120.3	211	90.7
米国	2,452	114.5	65	100.1
合計	44,809	99.0	1,677	93.9

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	35,871	95.5
中国 (百万円)	6,594	121.2
米国 (百万円)	2,452	116.1
合計 (百万円)	44,917	99.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
森永乳業(株)	6,540	14.5	5,821	13.0

3【対処すべき課題】

(1) 経済及び香料業界の状況

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、海外経済の動向や為替市場の変動等、景気を下押しするリスクが依然として存在しており、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

一方、香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

(2) 当社グループの課題

厳しい経営環境の中で、当社グループが国内外での激しい競争を勝ち抜くためには、各研究部門間の連携強化による研究・技術開発力の一層の向上、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減努力、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国を軸としたグローバル化の推進等が求められます。

営業面におきましては、多様化・高度化する顧客ニーズを迅速かつ的確に把握し、研究と営業が一体となって顧客業界の各開発テーマへの採用に結び付ける努力を続けていくことで、販売シェアの拡大を目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

海外におきましては、アジア地域の需要を取り込むことによる業績の拡大を目標に、中国において長谷川香料（上海）有限公司の営業・研究体制を強化、拡充するとともに、長谷川香料（蘇州）有限公司の生産体制強化に向け、食品香料工場建設に係る第2期工事を進めてまいります。東南アジアでは、タイ王国子会社のT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.が国内の営業・研究部門と連携し、東南アジア市場向けの営業活動に取り組んでまいります。また、今後も香料需要の拡大が見込まれることから、平成26年4月にインドネシア共和国に第2販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立いたしました。更に、東南アジアにおける製造拠点の確保を目的に、平成26年10月にマレーシアにおいて食品香料の製造販売を行っているPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、連結子会社といたしました。この体制を最大限に活用し、売上拡大を目指してまいります。

また、米国では、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の営業・研究体制強化を図り、現地顧客向けの積極的な営業活動により、業績拡大を図ってまいります。

(3) 部門別の課題

フレグランス部門につきましては、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

食品部門につきましては、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組みます。また、当社独自の抽出・濃縮技術を活かした各種天然エキストラクトの開発、フルーツ加工品の生産技術の向上並びに新素材の開発にも注力いたします。更に、海外市場に対しまして、各国のユニークな嗜好に合った香料の開発に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記事項の記載において将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社グループの顧客業界（食品業界、トイレットリー業界等）の最終製品の販売が、天候不順等により低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(2) 当社グループは、世界各国の複数の取引先から、多くの種類の天然原料を調達しておりますが、生産地における異常気象（サイクロン、ハリケーンの発生等）による被害や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）により調達が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(3) 当社グループの生産拠点に、自然災害（地震、台風等）や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）による被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月17日開催の取締役会において、Peresscol Sdn. Bhd.（以下、「ペレスコル社」）の株式を取得することを決議し、平成26年10月20日付で、ペレスコル社の既存の個人株主と株式売買契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社の総合研究所を中心に推進されております。香料素材の開発や分析といった基礎研究を行う技術研究所と、製品化のための調香研究と顧客商品への応用研究を行うフレグランス研究所、フレーバー研究所の3研究所を総合研究所の傘下に配置し、各研究所が密接に連携する体制をとっております。また、米国及び中国子会社の研究部門とも連携することによって、当社グループ全体で顧客先のニーズに即応できるようになっております。

また、当社グループは、研究開発活動においても、「香料の安全性」と「環境保全」に対しては十分な配慮を払い、コンプライアンス（法令順守）を徹底しております。

なお、当社グループは、各種香料の製造・販売を事業内容とする単一セグメントであるため、以下部門別に研究開発活動の概要を記載しております。

(1) フレグランス部門

国内の化粧品香料市場は今や成熟期にあり、国内外の香料メーカー間の競争は一段と厳しさを増しております。また、資源環境の変化による原材料の高騰等にも直面しております。

このような状況下において、安全、品質、環境問題を最優先しつつ調香技術の更なる向上に努め、顧客と一体になって研究開発を行ってきました。持続性のある香りについての研究、独自の香気成分捕集方法（アクアスペース）による自然な香りの再現の応用、アプリケーション面での新しい製品形態の提案、嗜好性やマーケティング調査からの顧客ニーズの確実な把握、コスト低減に係る研究などに取り組みました。その結果、数多くの製品が国内外の顧客先より採用されました。

中国子会社の長谷川香料（上海）有限公司に対しましても、現地の市場調査を踏まえた技術支援を更に強化し、新規顧客先の獲得に全力をあげております。

(2) 食品（フレーバー）部門

フレーバー市場では国内外の香料メーカー間の競争が一段と激しくなっております。また、顧客先商品のライフサイクルも短くなっております。

こうした状況下において、生活様式の多様化や嗜好の変化を的確に捉えるとともに、顧客先のニーズに即応すべく、顧客先と一体となった研究開発を行ってきました。また、より天然に近い香りのフレーバー、あるいは各種抽出技術や加工技術を駆使した新しい香料素材やコクを付与する香味アップ素材を組み合わせたフレーバーを研究開発し、これらについて顧客先へ積極的なプレゼンテーションを行い、顧客先のニーズに応えてきました。更に、フレーバーの新用途に関する研究開発を行ってきました。その結果、国内外の顧客先の主要な新製品に当社製品が採用されるという成果をあげました。

また、グローバル化を目指す中で、各国のユニークな嗜好に合ったフレーバーの開発とその顧客先商品への応用研究を行うとともに、米国及び中国子会社並びに各国代理店に対する技術支援の強化を図り、顧客先への製品採用を着実に増やす成果をあげております。

米国子会社のT.HASEGAWA U.S.A., INC.の研究部門においては、顧客先商品への応用研究を拡充し、新規顧客先の獲得に成果をあげております。長谷川香料（上海）有限公司では、顧客先のニーズに応えるため、調香研究部門並びに応用試作部門の強化・拡充を進めております。

(3) 基礎研究部門（フレグランス部門・食品部門共通）

合成香料の研究

当社のフレグランス製品及びフレーバー製品の香調を特徴づける合成香料の開発並びに既存製品の製造工程の合理化を目的とした製法改良を引き続き行いました。また、引き続き香料合成技術を応用した機能性化粧品原料、機能性素材物質等の製法開発も行いました。

天然物に関する研究

天然物の香気分析について、種々の香気捕集方法及び最新の分析機器を駆使し、分析方法の改良開発をしながら、微量香気成分の分析技術の向上を図ることで、多くの有用な天然物の香気組成を明らかにしました。また、天然の香味をより活かした技術的方法による香料素材の開発とその実用化を行いました。更に、天然由来の機能性素材として天然色素、抗酸化性物質やその他機能性食品素材の探索開発並びにフレーバー研究所と連携して、フルーツ加工技術の開発及びフルーツ加工に適したフレーバーの開発を引き続き行いました。

生物化学の研究

新規な酵素の探索開発を含む微生物や酵素の基礎的研究並びにその利用による香味強化物質及び光学活性香料物質の開発を引き続き行いました。

その他香料開発に関する研究

用途に適した乳化、粉末化等の形状化技術による香料製品の製法開発並びに製造工程の合理化を目的とした食品香料素材の製法改良を引き続き行いました。また、市場のニーズに即した安全性の高い、新しい食品素材の開発も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は総額で4,010百万円となっており、そのセグメント別の内訳は、日本 3,269百万円、中国 439百万円、米国 301百万円であります。

また、平成26年9月30日現在における当社グループの研究員数は、303名であります。そのセグメント別の内訳は、日本 233名、中国 51名、米国 19名であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

前連結会計年度に比べ、現金及び預金が2,303百万円、商品及び製品が200百万円、原材料及び貯蔵品が559百万円それぞれ増加した一方で、有価証券が3,999百万円減少しました。これらを主因に、流動資産は前連結会計年度に比べ916百万円減少し、47,909百万円となりました。

固定資産

有形固定資産は、当社における新工場の稼働などにより、建物及び構築物、機械装置及び運搬具が、いずれも純額で1,448百万円、777百万円増加しました。また、当社の新本社事務所や、長谷川香料（蘇州）有限公司における新工場への設備投資により、土地が462百万円、建設仮勘定が421百万円それぞれ増加しました。これらを主因に、前連結会計年度に比べ3,164百万円増加し、30,755百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度に比べ63百万円減少し、427百万円となりました。

投資その他の資産は、株価の上昇により投資有価証券が増加したことを主因に、前連結会計年度に比べ2,312百万円増加し、12,853百万円となりました。

流動負債

前連結会計年度に比べ、未払法人税等が911百万円、当社において設備投資に係る未払金が減少したことなどにより、流動負債 その他が489百万円それぞれ減少しました。これらを主因として、流動負債は前連結会計年度に比べ1,352百万円減少し、10,370百万円となりました。

固定負債

前連結会計年度の退職給付引当金の計上額に比べ、会計基準の変更により当連結会計年度より計上した退職給付に係る負債の計上額が549百万円多くなりました。また、この会計基準の変更や株価の上昇を主因として繰延税金負債が969百万円増加しました。この結果、固定負債は前連結会計年度に比べ1,552百万円増加し、8,778百万円となりました。

純資産の部

前連結会計年度に比べ、利益剰余金が1,785百万円、その他有価証券評価差額金が1,473百万円及び為替換算調整勘定が1,220百万円それぞれ増加し、自己株式が140百万円減少（純資産は増加）しました。一方で、会計基準の変更により、退職給付に係る調整累計額が当連結会計年度において 322百万円計上され、これらの結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べ4,297百万円増加し、72,796百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費、及び営業利益

売上原価は前連結会計年度に比べ212百万円増加し28,558百万円、販売費及び一般管理費は、本社移転関連費用の発生などから、前連結会計年度に比べ657百万円増加し、11,977百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,057百万円(19.4%)減少し、4,381百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、為替差益の減少を主因として、前連結会計年度に比べ388百万円減少し、602百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ18百万円減少し44百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,427百万円(22.4%)減少し、4,939百万円となりました。

特別損失

特別損失は、前連結会計年度において減損損失が437百万円生じていたことなどから、前連結会計年度に比べ532百万円減少し127百万円となりました。

税金費用及び当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ876百万円(15.3%)減少し4,832百万円となりました。

税金費用は、前連結会計年度に比べ596百万円減少し1,593百万円となりました。

これらの結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ279百万円(8.0%)減少し、3,239百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

(6) 今後の戦略

厳しい経営環境の中で、当社グループは「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により特徴のある差別化された製品開発を行う一方で、生産性の向上やコスト削減に努めてまいります。また、国内市場でのシェア拡大はもとより、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国を軸としたグローバル化を更に推進し、海外市場での一層の業績拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術力の更なる向上、顧客先への即応、生産の効率化、ならびにグローバルな事業展開に重点を置き、設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、当社の板倉工場（セグメントの名称 日本）及び長谷川香料（蘇州）有限公司（セグメントの名称 中国）における食品部門の香料製造設備など、総額で5,330百万円の投資を行いました。セグメント別の投資額は、日本：3,502百万円 中国：1,161百万円 米国：665百万円であります。また、当社板倉工場における食品部門の香料製造設備は、当連結会計年度において完成しております。

なお、当連結会計年度において、当社の本社事務所及び当社深谷工場の事業用資産の除却を行いました。これらはいずれも前連結会計年度において減損損失を計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は、いずれも零となっていたものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

（平成26年9月30日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 （面積 m ² ）	リース資産	その他		合計
深谷工場 （埼玉県深谷市）	日本	フレグランス及び食品部門の香料製造	2,105	1,088	140	259 (68,982.80)	-	110	3,705	304 [25]
板倉工場 （群馬県邑楽郡板倉町）	日本	食品部門の香料製造	4,421	2,115	198	4,909 (171,316.48)	-	-	11,645	204 [29]
本社 （東京都中央区）	日本	会社統括業務販売業務	69	12	32	577 (596.53)	-	44	735	205 [18]
総合研究所 （神奈川県川崎市中原区）	日本	基礎研究 応用研究	3,145	38	368	49 (7,725.04)	-	6	3,608	254 [11]
貸与資産	日本	フルーツ加工品の委託製造	503	223	44	-	-	-	771	-

（注）1．金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
- 深谷工場の「その他」は板倉工場との共用資産であります。
- 板倉工場の「土地」は、長谷川ビジネスサービス(株)への貸与部分も含めて表示しております。
- 本社の「建物及び構築物」は、連結会社以外の者から賃借している本社事務所に施した内部造作であり、賃借物件の年間賃料は135百万円であります。
- 貸与資産は、生産委託会社（長谷川ビジネスサービス(株)他2社）に対するものであります。
- 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

(2)在外子会社

(平成26年9月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
長谷川香料(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	中国	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	846	113	82	- [21,114.00]	132	1,175	170 [27]
長谷川香料(蘇州)有限公司 (中華人民共和国蘇州市)	中国	各種食品香料 の製造	2,164	1,817	26	- [50,393.16]	74	4,082	57 [13]
T.HASEGAWA U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	米国	食品部門の香 料製造	1,459	454	92	142 (15,630.00)	29	2,178	82 [0]

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3. 長谷川香料(上海)有限公司及び長谷川香料(蘇州)有限公司の土地欄[]内の外数は、土地使用権に係わる面積を示しております。

4. 従業員数の[]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して提出会社が主体となって策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社事務所	東京都 中央区	日本	本社事務所	2,300	622	自己資金	着手済み	平成28年 3月	-
長谷川香料 (蘇州) 有限公司	中華人民共和国 蘇州市	中国	食品部門の 香料製造設備	2,200	1,913	当社グループ からの借入金	着手済み	平成27年 6月	3,000 t / 年

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却計画

経常的な設備の除却を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年10月1日～平成20年9月30日(注)	767,739	42,708,154	595	5,364	595	6,554

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	18	45	77	1	2,075	2,246	-
所有株式数(単元)	-	40,799	1,401	188,613	122,162	3	73,765	426,743	33,854
所有株式数の割合(%)	-	9.56	0.33	44.20	28.63	0.00	17.29	100.00	-

(注) 自己株式1,180,479株は「個人その他」に11,804単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含め記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) (注:小数点第3 位以下切捨)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋本町4-4-14	160,347	37.54
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	84,975	19.89
公益財団法人長谷川留学生奨学 財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.68
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	12,691	2.97
長谷川香料株式会社	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,804	2.76
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人:シティバンク銀行 株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	9,345	2.18
メロン バンク トリーティー ク ライアンツ オムニバス (常任代理人:株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,295	1.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,465	1.27
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)アカウント ノン トリーティー (常任代理人:香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,848	1.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,921	0.91
計	-	320,692	75.08

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,465百株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,921百株であります。

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。

3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成21年12月10日付で提出された大量保有報告書等の写しにより平成21年12月7日現在で93,418百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書等の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ
1345
保有株券等の数 : 株式 9,341,800株
株券等保有割合 : 21.87%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,180,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,493,900	414,939	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 33,854	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,939	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,180,400	-	1,180,400	2.76
計	-	1,180,400	-	1,180,400	2.76

(注)上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が93,200株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成26年9月30日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(従持信託の概要)

委託者：当社

受託者：野村信託銀行株式会社

受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

信託契約日：平成22年8月20日

信託の期間：平成22年8月20日～平成27年8月31日

信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

590,400株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	680	1,037,020
当期間における取得自己株式(注)	170	270,620

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(買増請求により売渡した自己株式) (注)1	40	65,840	-	-
保有自己株式数(注)2	1,180,479	-	1,180,649	-

(注)1. 当期間における「その他(買増請求により売渡した自己株式)」欄には平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3. 財務諸表及び連結財務諸表においては、信託口が所有する当社株式93,200株を自己株式として認識しております。これは、信託口への自己株式の処分について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3【配当政策】

当社は、グループの経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様様に業績に応じた利益還元を図ることを基本方針としております。従来、連結配当性向30%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行ってまいりましたが、株主の皆様に対する利益還元の更なる充実を図るため、連結配当性向を35%程度に引き上げることいたしました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は38.5%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月9日 取締役会決議	622	15
平成26年11月7日 取締役会決議	622	15

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	1,550	1,520	1,349	1,547	1,765
最低(円)	1,125	1,001	861	970	1,320

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月
最高(円)	1,765	1,570	1,765	1,670	1,614	1,750
最低(円)	1,437	1,425	1,482	1,536	1,482	1,606

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	-	長谷川 徳二郎	昭和13年12月5日生	昭和38年4月 当社入社 昭和53年11月 当社取締役就任 昭和55年12月 当社常務取締役就任 平成10年12月 当社代表取締役社長就任 平成13年3月 株式会社エー・テイ・エイチ代表取締役会長 (現任) 平成13年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 フレグランス事業部門、監査室、品質保証部管掌 平成19年12月 生産部門、監査室、品質保証部管掌 平成20年12月 研究部門、監査室、品質保証部管掌 平成26年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,000
代表取締役 社長	-	近藤 隆彦	昭和16年4月9日生	昭和41年4月 当社入社 平成7年10月 当社理事就任 平成8年12月 当社取締役就任 平成10年12月 当社常務取締役就任 平成13年10月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成18年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 フレーバー営業部門管掌 平成19年12月 フレーバー営業部門管掌、生産部門副管掌 平成23年12月 経営全般(社長補佐) 平成25年4月 長谷川香料(上海)有限公司董事長(現任) 長谷川香料(蘇州)有限公司董事長(現任) 上海長谷川香精貿易有限公司董事長(現任) 平成26年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任 平成26年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任(現任) 監査室、品質保証部管掌(現任)	(注)3	294
取締役	フレーバー営業部統括部長	谷本 達夫	昭和22年12月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 当社理事就任 平成13年10月 当社執行役員就任 平成16年12月 当社常務執行役員就任 平成20年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 フレーバー営業部統括部長(現任) フレーバー営業部門副管掌 平成23年12月 フレーバー営業部門管掌(現任) 平成26年4月 フレグランス営業部門管掌(現任) 平成26年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任(現任)	(注)3	145
取締役	-	海野 隆雄	昭和22年3月22日生	昭和45年4月 株式会社三井銀行入行 平成16年6月 株式会社さくらカード 代表取締役社長 平成20年6月 当社入社 常勤顧問 平成20年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 事務管理部門副管掌 平成21年12月 事務管理部門管掌(現任) 平成22年12月 海外事業部門管掌 長谷川香料(上海)有限公司董事長 長谷川香料(蘇州)有限公司董事長 上海長谷川香精貿易有限公司董事長 平成23年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役(現任) 平成23年12月 国際部門管掌(現任) 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役 (現任) 平成26年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任(現任)	(注)3	108

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	知野 善明	昭和25年 1月25日生	昭和47年 4月 当社入社 平成15年12月 当社理事就任 平成18年12月 当社執行役員就任 平成23年12月 当社常務執行役員就任 深谷事業所長 平成26年12月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任) 生産部門管掌(現任)	(注) 3	48
取締役	総合研 究所長 ・ 品質保 証部統 括部長	斉藤 司	昭和27年 5月15日生	昭和50年 4月 当社入社 平成17年12月 当社理事就任 平成19年12月 当社執行役員就任 平成24年12月 当社常務執行役員就任 総合研究所副所長、フレーバー研究所長 平成26年12月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任) 研究部門管掌、総合研究所長、品質保証部統括部 長(現任)	(注) 3	127
取締役	-	小栗 昭一郎	昭和18年 7月29日生	昭和41年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役常務執行役員 平成12年 6月 同社取締役専務執行役員 平成13年 4月 日本興亜損害保険株式会社取締役専務執行役員 平成14年 3月 日本ヒルトン株式会社専務取締役 平成14年12月 日本ヒルトン株式会社代表取締役社長 平成16年 9月 財団法人アリオン音楽財団常務理事 平成17年12月 当社監査役就任 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	-	片岡 康二	昭和27年6月19日生	昭和50年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年10月 株式会社三井住友銀行 豊中本町支店支店長 平成13年11月 株式会社三井住友銀行 本店上席推進役 平成15年1月 当社入社 平成18年12月 当社理事就任 平成22年12月 当社執行役員就任 平成23年10月 長谷川香料(上海)有限公司總經理 平成25年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役	-	小川 信明	昭和14年3月13日生	昭和43年4月 弁護士登録 平成4年4月 東京弁護士会副会長 平成8年4月 日本弁護士連合会事務総長 平成9年11月 日本長期信用銀行株式会社常勤監査役 平成12年3月 株式会社新生銀行社外取締役 平成15年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	加瀬 兼司	昭和9年2月3日生	昭和44年10月 等松・青木監査法人入所(現有限責任監査法人 トーマツ) 昭和57年5月 同法人代表社員 平成11年7月 加瀬公認会計士事務所開設(現在に至る) 平成15年12月 当社監査役就任(現任) 平成16年6月 トーソー株式会社社外監査役(現任) 平成21年6月 日本テレビホールディングス株式会社社外監査役 (現任)	(注)5	87
監査役	-	大門 進吾	昭和21年9月22日生	昭和46年4月 凸版印刷株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成23年6月 東洋インキS Cホールディングス株式会社社外監 査役(現任) 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,820

(注)1. 取締役小栗昭一郎氏は、社外取締役であります。

2. 監査役小川信明氏、加瀬兼司氏及び大門進吾氏は、社外監査役であります。

3. 平成26年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 退任監査役の任期(平成23年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)満了までであります。

5. 平成23年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員20名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名です。

	氏名	役職等
常務執行役員	横井 俊	フレーバー営業部生産管理部、同商品関連部、資材部担当 フレーバー営業部商品関連部統括部長
常務執行役員	鳴島 真清	財務部、経理部、国際部担当 財務部長 国際部長
常務執行役員	加藤 巧	フレーバー営業部フレーバー販売第1部、同第3部、同第6部、同第7部、同第8部、同第9部、同開発室担当 フレーバー営業部副統括部長 同フレーバー販売第3部長
執行役員	稲波 治	知的財産部担当
執行役員	久保田雄二	フレーバー営業部大阪支店担当 フレーバー営業部大阪支店長
執行役員	駒井 強	技術研究所担当 技術研究所長
執行役員	五味 俊彦	フレーバー研究所担当 フレーバー研究所長 同フレーバー研究第4部長
執行役員	原 義郎	フレグランス研究所担当 フレグランス研究所長 同フレグランス研究第2部長
執行役員	和久 充	研究管理部担当 研究管理部長
執行役員	中村 稔	経営企画部、情報システム部担当 経営企画部長 情報システム部長
執行役員	荒川 利彦	フレーバー営業部フレーバー販売第2部、同第4部、同第5部、同名古屋営業所、同札幌営業所担当 フレーバー営業部副統括部長 同フレーバー販売第4部長 同札幌営業所長
執行役員	海野 安弘	フレーバー研究所副所長

	氏名	役職等
執行役員	堤 浩治	人事部担当 人事部長
執行役員	中村 哲也	技術研究所副所長 同第6部長
執行役員	藤原 保徳	深谷事業所担当 深谷事業所長 深谷工場長

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員と社員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、かつ企業の社会的責任を果たすため、企業行動規範とコンプライアンス規程を定め、それを全役員と全社員に周知徹底する。
- (2) 違法行為の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在する違法行為の放置、隠蔽を防ぎ、また、違法行為があったときは、その実態を早急に把握し、対策を協議し、是正していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置し、社内に違法行為がないか定期的に調査する。また、違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (3) 役員と社員に対し、その職務の執行に係る法令等に関する研修・教育の実施等により、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努める。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を適正に評価する体制を構築する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書および記録管理規程を定める。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証理念をもって、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品の供給に努める。そのため代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築する。
- (2) リスク管理体制については、社内規程を整備し関連部署を中心にリスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (3) 全社的あるいは当社グループとして対応が必要なリスクについては、関連部署あるいはグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会を設置し、リスクの分析・管理、対応策の検討を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期3ヵ年経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にする。
- (2) 定例取締役会を原則として月1回開催し、緊急を要する場合は臨時取締役会を適時開催する。
- (3) 代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築する。

5．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の企業行動規範とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 関係会社管理規程を設け、子会社の管理担当執行役員及び管理担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- (3) 子会社管理担当部署は、子会社の管理体制を適切に構築し、運用する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を求めた場合には、必要な体制を構築し、人員を配置する。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

8．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

役員及び社員は、会社に重大な損失を与える事項が発生した、あるいは発生するおそれがあるとき、役員と社員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 役員と社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (2) 監査役は取締役会などの重要な会議に出席する。常勤監査役は戦略会議ほか、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告し、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図る。
- (3) 監査役、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。

10. 反社会的勢力排除のための体制

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、同勢力や団体からの不当な要求には断固たる行動をとるものとする。企業行動規範にこの主旨を定め、役員と社員が順守するよう徹底する。

平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案の発生時にはこれらの機関及び団体、弁護士等と密接に連携し、迅速かつ組織的に対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては社内諸規程を整備するとともに関連部署を中心としてリスクの分析・管理、対応策の検討を行っておりますが、全社的な対応が必要なものにつきましてはリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境安全委員会、安全衛生委員会等の関連部署の横断的な組織を設置し、定期的な活動を実施しております。

また、当社は「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証部を代表取締役社長直轄とし、品質保証体制の充実を特に心がけております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、更に常勤監査役は戦略会議他、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告するなど、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図っております。社外監査役との関係においては、社外監査役小川信明氏がパートナーを務める小川・友野法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

なお、常勤監査役片岡康二氏及び社外監査役加瀬兼司氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役片岡康二氏は長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。
- ・社外監査役加瀬兼司氏は公認会計士の資格を有しております。

また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

ロ. 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室（人員4名）が社内各部署に対して、適正な業務が行われているかどうかの監査を監査計画に従って実施する他、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長に報告する体制となっております。

また、監査室、経営企画部、総務部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 茂木 浩之

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他5名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、取締役会において、専門知識や経営に関する経験等に基づき、中立・公正な立場から助言・提言等を行うことを通じて当社の経営を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にするとともに、様々な分野に関する豊富な知識・経験等を勘案し、独立した立場から当社の経営監視ができる人材を選任しております。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

小栗昭一郎氏は、経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営における意思決定及び監督機能の強化に活かしていただくべく社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

小川信明氏は、弁護士としての専門知識並びに豊富な経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏がパートナーを務める小川・友野法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

加瀬兼司氏は、公認会計士の資格を有しており、これまで培ってこられた経理、財務の知識・経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。なお、同氏は本有価証券報告書提出日において当社の株式8,700株を保有しておりますが、当社発行済株式総数に対する同氏の株式保有比率はごく僅かであり、重要性はないものと判断しております。その他、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

大門進吾氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を当社の監査機能の強化に活かしていただくべく社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

よって、社外取締役1名及び社外監査役3名は一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性は確保されており、業務執行の監督・監査を行うための体制が整っていると判断しております。

なお、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下のとおりです。

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることであり、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、監査室、経営企画部、総務部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に對し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と内部監査部門である監査室は毎月1回のミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は監査室による代表取締役社長への内部監査報告時には毎回出席しております。これらの内容は、原則として月1回開催される監査役会において常勤監査役より社外監査役に報告されており、社外監査役からの指摘・意見等は、常勤監査役を通じて監査室に報告されております。更に、監査室、経営企画部、総務部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役	434	266	38	130	7
監査役 (社外監査役を除く。)	44	23	3	18	2
社外役員	12	10	-	1	3

(注) 1. 監査役の員数には、平成25年12月19日に退任した1名の監査役が含まれております。

2. 監査役の報酬等には、平成25年12月19日に退任した1名の監査役に対する基本報酬5百万円が含まれております。

ロ．役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ．当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ニ．当社は機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

57銘柄 11,933百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	1,319,098	4,036	取引関係の維持・強化
(株)資生堂	757,848	1,336	取引関係の維持・強化
(株)マンダム	172,229	590	取引関係の維持・強化
ライオン(株)	793,035	474	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	59,208	317	取引関係の維持・強化
(株)ヤクルト本社	59,897	294	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	300,000	268	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	61,809	249	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス (株)	95,000	245	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	514,773	159	取引関係の維持・強化
味の素(株)	110,793	142	取引関係の維持・強化
東洋水産(株)	45,483	130	取引関係の維持・強化
森永製菓(株)	573,670	121	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	128,569	119	取引関係の維持・強化
エスピー食品(株)	30,000	111	取引関係の維持・強化
高砂香料工業(株)	213,407	109	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	20,520	97	取引関係の維持・強化
N K S Jホールディングス(株)	33,250	83	取引関係の維持・強化
三井生命保険(株)	400,000	81	取引関係の維持・強化
アース製薬(株)	20,000	74	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	20,000	70	取引関係の維持・強化
大阪有機化学工業(株)	100,000	44	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	15,432	44	取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグ ループホールディングス(株)	15,600	39	取引関係の維持・強化
日清オイリオグループ(株)	105,000	35	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	57,000	35	取引関係の維持・強化
PT MANDAM INDONESIA	360,000	32	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	73,000	31	取引関係の維持・強化
ミヨシ油脂(株)	176,979	28	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク(株)	18,165	26	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	1,319,098	5,641	取引関係の維持・強化
(株)資生堂	761,051	1,377	取引関係の維持・強化
(株)マンダム	172,229	651	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	59,921	519	取引関係の維持・強化
ライオン(株)	793,035	467	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	62,942	358	取引関係の維持・強化
(株)ヤクルト本社	60,399	347	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス (株)	95,000	301	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス(株)	300,000	250	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	65,292	247	取引関係の維持・強化
味の素(株)	110,793	202	取引関係の維持・強化
森永乳業(株)	514,773	181	取引関係の維持・強化
東洋水産(株)	45,483	165	取引関係の維持・強化
森永製菓(株)	599,702	142	取引関係の維持・強化
高砂香料工業(株)	213,407	110	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグ ループ	20,520	91	取引関係の維持・強化
三井生命保険(株)	400,000	81	取引関係の維持・強化
アース製薬(株)	20,000	79	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	20,000	71	取引関係の維持・強化
PT MANDAM INDONESIA	360,000	57	取引関係の維持・強化
大阪有機化学工業(株)	100,000	48	取引関係の維持・強化
(株)ツムラ	15,891	38	取引関係の維持・強化
日清オイリオグループ(株)	105,000	38	取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグ ループホールディングス(株)	15,600	37	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	57,000	35	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス(株)	73,000	30	取引関係の維持・強化
名糖運輸(株)	39,000	26	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク(株)	18,165	26	取引関係の維持・強化
ミヨシ油脂(株)	185,289	25	取引関係の維持・強化
エスビー食品(株)	6,000	24	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量(時間)および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、戦略会議の決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,105	10,409
受取手形及び売掛金	15,114	14,917
有価証券	14,498	10,499
商品及び製品	5,754	5,954
仕掛品	91	166
原材料及び貯蔵品	3,951	4,511
繰延税金資産	728	578
その他	584	876
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	48,825	47,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,204	32,446
減価償却累計額	17,410	17,203
建物及び構築物(純額)	13,793	15,242
機械装置及び運搬具	33,792	34,223
減価償却累計額	28,702	28,356
機械装置及び運搬具(純額)	5,089	5,867
工具、器具及び備品	5,065	5,346
減価償却累計額	4,115	4,339
工具、器具及び備品(純額)	950	1,006
土地	6,088	6,551
リース資産	43	-
減価償却累計額	41	-
リース資産(純額)	2	-
建設仮勘定	1,667	2,088
有形固定資産合計	27,591	30,755
無形固定資産	490	427
投資その他の資産		
投資有価証券	19,694	111,982
繰延税金資産	29	31
退職給付に係る資産	-	1
その他	1,869	1,891
貸倒引当金	52	54
投資その他の資産合計	10,540	12,853
固定資産合計	38,622	44,036
資産合計	87,448	91,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,557	5,617
1年内返済予定の長期借入金	149	170
リース債務	2	-
未払法人税等	1,270	358
賞与引当金	976	1,000
役員賞与引当金	59	41
資産除去債務	35	-
その他	3,672	3,182
流動負債合計	11,722	10,370
固定負債		
長期借入金	178	-
繰延税金負債	67	1,037
退職給付引当金	5,779	-
退職給付に係る負債	-	6,329
役員退職慰労引当金	1,096	1,220
資産除去債務	81	147
その他	22	43
固定負債合計	7,226	8,778
負債合計	18,949	19,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	53,655	55,440
自己株式	1,621	1,480
株主資本合計	64,099	66,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,158	5,631
為替換算調整勘定	241	1,461
退職給付に係る調整累計額	-	322
その他の包括利益累計額合計	4,399	6,771
純資産合計	68,499	72,796
負債純資産合計	87,448	91,946

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	45,104	44,917
売上原価	1 28,345	1 28,558
売上総利益	16,758	16,359
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	869	835
給料及び手当	4,719	4,957
賞与引当金繰入額	604	623
役員賞与引当金繰入額	59	41
退職給付費用	526	500
役員退職慰労引当金繰入額	61	150
福利厚生費	893	943
減価償却費	715	730
その他	2,870	3,195
販売費及び一般管理費合計	2 11,320	2 11,977
営業利益	5,438	4,381
営業外収益		
受取利息	76	56
受取配当金	240	183
為替差益	543	251
その他	130	111
営業外収益合計	991	602
営業外費用		
支払利息	3	1
設備賃貸費用	33	32
貸倒損失	11	-
その他	12	9
営業外費用合計	62	44
経常利益	6,367	4,939
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産廃棄損	3 219	3 127
減損損失	4 437	-
その他	1	-
特別損失合計	659	127
税金等調整前当期純利益	5,708	4,832
法人税、住民税及び事業税	2,041	1,111
法人税等調整額	147	481
法人税等合計	2,189	1,593
少数株主損益調整前当期純利益	3,518	3,239
当期純利益	3,518	3,239

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,518	3,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,778	1,473
為替換算調整勘定	2,284	1,220
その他の包括利益合計	1 4,062	1 2,693
包括利益	7,581	5,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,581	5,932
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 （従持信託 所有分）	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	5,364	6,700	51,174	1,349	438	1,788	61,451
当期変動額							
剰余金の配当			1,038				1,038
当期純利益			3,518				3,518
自己株式の取得				0		0	0
自己株式の処分							
自己株式の従持信託からの売却					167	167	167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,480	0	167	167	2,648
当期末残高	5,364	6,700	53,655	1,350	270	1,621	64,099

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	2,380	2,042	-	337	61,789
当期変動額					
剰余金の配当					1,038
当期純利益					3,518
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
自己株式の従持信託からの売却					167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,778	2,284	-	4,062	4,062
当期変動額合計	1,778	2,284	-	4,062	6,710
当期末残高	4,158	241	-	4,399	68,499

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	5,364	6,700	53,655	1,350	270	1,621	64,099
当期変動額							
剰余金の配当			1,453				1,453
当期純利益			3,239				3,239
自己株式の取得				1		1	1
自己株式の処分		0		0		0	0
自己株式の従持信託からの売却					141	141	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	0	1,785	0	141	140	1,925
当期末残高	5,364	6,700	55,440	1,351	129	1,480	66,025

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	4,158	241	-	4,399	68,499
当期変動額					
剰余金の配当					1,453
当期純利益					3,239
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
自己株式の従持信託からの売却					141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,473	1,220	322	2,371	2,371
当期変動額合計	1,473	1,220	322	2,371	4,297
当期末残高	5,631	1,461	322	6,771	72,796

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,708	4,832
減価償却費	2,767	2,910
減損損失	437	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	200	-
前払年金費用の増減額（は増加）	8	-
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額（は減少）	72	65
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	39	124
賞与引当金の増減額（は減少）	13	14
役員賞与引当金の増減額（は減少）	26	18
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	49
受取利息及び受取配当金	316	239
支払利息	3	1
為替差損益（は益）	450	191
固定資産廃棄損	219	127
投資有価証券評価損益（は益）	0	19
売上債権の増減額（は増加）	1,461	433
たな卸資産の増減額（は増加）	437	665
仕入債務の増減額（は減少）	580	7
未払消費税等の増減額（は減少）	19	128
その他	115	207
小計	9,780	6,952
利息及び配当金の受取額	314	238
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額	1,598	2,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,493	5,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	20
定期預金の払戻による収入	20	20
有価証券の取得による支出	9,997	2,999
有価証券の償還による収入	8,500	7,000
有形固定資産の取得による支出	2,935	5,334
有形固定資産の除却による支出	22	94
無形固定資産の取得による支出	83	92
投資有価証券の取得による支出	37	31
投資有価証券の売却による収入	-	69
敷金の差入による支出	135	-
敷金の回収による収入	-	21
子会社株式の取得による支出	-	25
資産除去債務の履行による支出	-	37
その他	3	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,709	1,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	153	157
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	149	153
配当金の支払額	1,038	1,453
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,051	1,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	702	262
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,435	2,303
現金及び現金同等物の期首残高	15,159	18,595
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,595	1 20,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

長谷川ビジネスサービス(株)

T.HASEGAWA U.S.A., INC.

長谷川香料(上海)有限公司

長谷川香料(蘇州)有限公司

非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社 株式会社エー・テイ・エイチ他1社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司及び長谷川香料(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法。

在外連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置 5~10年

無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1百万円、退職給付に係る負債が6,329百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が322百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は7.8円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

平成27年9月期の期首において、退職給付に係る負債が99百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少致します。

なお、平成27年9月期の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」)を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株(821百万円)を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の連結財務諸表に含めて表示しております。

なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ194千株、93千株となっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式)	23百万円	49百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	12	12

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
	172百万円	81百万円

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	3,867百万円	4,010百万円

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
建物及び構築物	(注) 178百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	36	49
工具、器具及び備品	4	14
ソフトウェア	-	0
計	219	127

(注)前連結会計年度において、減損損失の対象とした本社事務所及び事業用資産の撤去費用がそれぞれ77百万円、78百万円含まれております。

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

場所	用途	種類
東京都中央区	本社事務所	建物その他
埼玉県深谷市	事業用資産	建物その他

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。本社事務所については、当社の本社移転の意思決定により利用が見込めなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(299百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物298百万円、その他1百万円であります。事業用資産については、当連結会計年度において、使用を中止し、除却することを意思決定した資産について、減損損失(137百万円)として特別損失を計上しております。その内訳は、建物137百万円、その他0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,713百万円	2,299百万円
組替調整額	0	19
税効果調整前	2,713	2,280
税効果額	935	807
その他有価証券評価差額金	1,778	1,473
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,284	1,220
その他の包括利益合計	4,062	2,693

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,179千株	0千株 (注1)	- 千株	1,179千株
普通株式 (従持信託 所有分)	315千株	- 千株	120千株 (注2)	194千株
合計	1,494千株	0千株	120千株	1,374千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度における自己株式数の減少は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、従持信託が長谷川香料従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成24年11月9日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 622百万円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成24年9月30日
- ・ 効力発生日 平成24年12月21日

ロ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 415百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成25年11月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 830百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成25年9月30日
- ・ 効力発生日 平成25年12月20日

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,179千株	0千株 (注1)	0千株 (注1)	1,180千株
普通株式 (従持信託 所有分)	194千株	- 千株	101千株 (注2)	93千株
合計	1,374千株	0千株	101千株	1,273千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による売渡しによるものであります。

2. 当連結会計年度における自己株式数の減少は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、従持信託が長谷川香料従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 平成25年11月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 830百万円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成25年9月30日
- ・ 効力発生日 平成25年12月20日

ロ. 平成26年5月9日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 622百万円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成26年11月7日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 622百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月19日

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	8,105百万円	10,409百万円
有価証券	14,498	10,499
計	22,604	20,908
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する有価証券	3,999	-
現金及び現金同等物	18,595	20,898

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として研究分析機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成25年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	2	0
合計	3	2	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	4	0
減価償却費相当額	4	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内	17	134
1年超	20	10
合計	38	145

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,105	8,105	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,114	15,114	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,498	14,498	0
その他有価証券	9,564	9,564	-
資産計	47,284	47,284	0
支払手形及び買掛金	5,557	5,557	-
負債計	5,557	5,557	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,409	10,409	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,917	14,917	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,499	10,499	0
その他有価証券	11,826	11,826	-
資産計	47,652	47,651	0
支払手形及び買掛金	5,617	5,617	-
負債計	5,617	5,617	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	130	156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	8,105	-	-
受取手形及び売掛金	15,114	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	14,500	-	-
合計	37,720	-	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	10,409	-	-
受取手形及び売掛金	14,917	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	10,500	-	-
合計	35,826	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	7,999	7,999	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,999	7,999	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5,499	5,499	0
	(2) 社債	999	999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,499	6,499	0
合計		14,498	14,498	0

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	8,499	8,499	0
	(2) 社債	1,999	1,999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,499	10,499	0
合計		10,499	10,499	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,509	3,104	6,404
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,509	3,104	6,404
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	57	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55	57	2
合計		9,564	3,162	6,402

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 130百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,824	3,141	8,682
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,824	3,141	8,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	2	0
合計		11,826	3,143	8,682

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額 156百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	69	19	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	69	19	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、取得原価に比べ、時価のある有価証券は期末における時価が30%以上下落した場合に、時価のない有価証券は発行会社の直近決算における実質価額が50%以上下回った場合に、それぞれ減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年10月1日 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京薬業厚生年金基金制度に加入しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社4社のうち、国内連結子会社は東京薬業厚生年金基金制度に加入しており、在外連結子会社2社は確定拠出型年金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125百万円
差引額	31,895百万円

(注)上記の金額は、平成25年3月31日時点における金額であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成25年9月1日 至平成25年9月30日)

1.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高49,513百万円と当年度剰余金17,618百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は、9年0月(平成25年4月1日現在)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	6,258
(2) 年金資産(百万円)	390
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	5,867
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	87
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	5,779
(7) 退職給付引当金(百万円)	5,779

(注)上記のほか、平成22年10月1日に、適格退職年金制度の一部について、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した際、未移換額321百万円を未払金として計上し、4年間に亘って移換することとし、その残高65百万円を、流動負債「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	609
(2) 利息費用(百万円)	114
(3) 期待運用収益(百万円)	12
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	83
(5) 確定拠出年金掛金(百万円)	74
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	869

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。）

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京薬業厚生年金基金制度に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社4社のうち、国内連結子会社は東京薬業厚生年金基金制度に加入しており、当社と同様の会計処理をしております。また、在外連結子会社2社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,258百万円
勤務費用	337
利息費用	115
数理計算上の差異の発生額	448
退職給付の支払額	489
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 6,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	390百万円
期待運用収益	11
数理計算上の差異の発生額	18
退職給付の支払額	78
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 342

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	340百万円
年金資産	342
<hr/>	<hr/> 1
非積立型制度の退職給付債務	6,329
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 6,327
退職給付に係る資産	1
退職給付に係る負債	6,329
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 6,327

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	337百万円
利息費用	115
期待運用収益	11
数理計算上の差異の費用処理額	19
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>460</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	498百万円
<u>合 計</u>	<u>498</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58.1%
株式	37.6
その他	4.3
<u>合 計</u>	<u>100.0</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、122百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、241百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	512,488百万円
年金財政計算上の給付債務の額	522,289百万円
<u>差引額</u>	<u>9,801百万円</u>

(注) 上記の金額は、平成26年3月31日時点における金額であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成26年9月1日 至平成26年9月30日）

1.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高45,242百万円と基本金（剰余）35,440百万円との差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は、8年0月（平成26年3月31日現在）であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年10月1日 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,066百万円	2,063百万円
役員退職慰労引当金	392	432
賞与引当金	339	318
試験研究費棚卸資産負担額	91	95
投資有価証券評価損	90	90
たな卸資産に係る未実現利益	54	63
資産除去債務	42	52
減価償却超過額	218	24
未払事業税	94	12
その他	462	597
繰延税金資産小計	3,853	3,750
評価性引当額	408	424
繰延税金資産合計	3,444	3,325
繰延税金負債との相殺	2,687	2,715
繰延税金資産の純額	757	610
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,243	3,050
圧縮記帳積立金	198	198
在外子会社の加速度償却費	90	109
その他	222	394
繰延税金負債合計	2,754	3,752
繰延税金資産との相殺	2,687	2,715
繰延税金負債の純額	67	1,037

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	728百万円	578百万円
固定資産 - 繰延税金資産	29	31
固定負債 - 繰延税金負債	67	1,037

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.7
法人税額の特別控除	4.4	5.5
連結子会社法定実効税率差異	3.0	4.5
評価性引当額	3.9	0.4
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	2.9	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.9
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	33.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は45百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～50年と見積り、割引率は0.154～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
期首残高	96百万円	116百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	78
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増加額	19	-
資産除去債務の履行による減少額	-	47
期末残高	116	147

二 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

前連結会計年度において、本社移転の意思決定に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから、原状回復費用として発生が見込まれる金額を見直した結果、増加額19百万円を資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しており、国内及び中国・米国以外の国外は当社が、中国、米国においてはそれぞれ現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,551	5,440	2,112	45,104	-	45,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	426	-	181	608	608	-
計	37,977	5,440	2,294	45,713	608	45,104
セグメント利益	5,817	1,392	23	7,234	866	6,367
セグメント資産	82,591	10,534	2,519	95,645	8,197	87,448
その他の項目						
減価償却費	2,349	321	104	2,775	7	2,767
受取利息	72	66	0	140	63	76
支払利息	3	62	-	66	62	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,835	705	158	2,700	-	2,700

(注) 1. セグメント利益の調整額 866百万円は、セグメント間の受取配当金の消去 816百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 44百万円、その他 5百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 8,197百万円は、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 8,122百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 75百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,871	6,594	2,452	44,917	-	44,917
セグメント間の内部売上高又は振替高	380	105	192	678	678	-
計	36,251	6,700	2,644	45,596	678	44,917
セグメント利益	3,308	1,646	23	4,977	37	4,939
セグメント資産	84,479	12,781	3,496	100,757	8,811	91,946
その他の項目						
減価償却費	2,419	357	140	2,917	6	2,910
受取利息	69	48	0	118	62	56
支払利息	1	53	3	58	57	1
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,502	1,161	665	5,330	-	5,330

(注) 1. セグメント利益の調整額 37百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 20百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 13百万円、内部損益取引に係る調整額 4百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 8,811百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 8,724百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 87百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	5,567	39,536	45,104

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
34,665	8,291	1,903	244	45,104

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
20,732	5,416	1,442	-	27,591

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
森永乳業(株)	6,540	日本

当連結会計年度(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	6,062	38,855	44,917

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,433	10,005	2,234	244	44,917

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
21,752	6,828	2,174	-	30,755

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
森永乳業(株)	5,821	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	日本	中国	米国	その他	合計
減損損失	437	-	-	-	437

当連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	長谷川博一	-	-	当社取締役及び㈱長谷川藤太郎商店代表取締役社長	(被所有) 直接 0.35	不動産賃借	不動産賃借	43	-	-
							賃借保証金	-	敷金	2

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

不動産賃借については、2年毎に不動産鑑定士の鑑定を基に賃借料を決定しております。

3. 長谷川博一氏の賃借保証金は、研修センター賃借の保証金であります。

4. 議決権等の被所有割合は、当社が所有する自己株式1,179,839株を控除して計算しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	
役員	長谷川博一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.35	土地の購入	土地の購入	122	-	-	
							不動産賃借	不動産賃借	32	-	-
								賃借保証金	-	敷金	2

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。また、不動産賃借については、2年ごとに不動産鑑定士の鑑定を基に賃借料を決定しております。

3. 賃借保証金は、研修センター賃借の保証金であります。

4. 議決権等の被所有割合は、当社が所有する自己株式1,180,479株を控除して計算しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,649円47銭	1株当たり純資産額	1,752円97銭
1株当たり当期純利益金額	84円73銭	1株当たり当期純利益金額	78円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,518	3,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,518	3,239
期中平均株式数(株)	41,528,476	41,527,937

(注) 従持信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月17日開催の取締役会において、Peresscol Sdn. Bhd.(以下、「ペレスコル社」)の株式を取得することを決議し、平成26年10月20日付で、ペレスコル社の既存の個人株主と株式売買契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社とペレスコル社とは、その関連会社との取引を含めると、約50年の取引の歴史があり、香料等の販売及び技術支援協力を行ってきた関係にあります。今般、当社グループのグローバル戦略の一環として、ペレスコル社の全株式を取得することにより、東南アジアにおける製造拠点を確保することといたしました。今後は、ペレスコル社と当社の東南アジア販売拠点との連携等を通じて、成長率の高い東南アジア市場への浸透を加速してまいります。

2. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

- (1) 名称 Peresscol Sdn. Bhd.(所在地 マレーシア クアラルンプール)
- (2) 事業内容 食品用粉末シーズニングおよび液体香料の製造販売
- (3) 資本金 2,746千マレーシアリングット

3. 株式取得の時期

平成26年10月31日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 2,746,360株
- (2) 取得価額 約92百万マレーシアリングット
- (3) 取得後の持分比率 100%

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により賄い、当社の外貨預金口座より銀行送金にて支払っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	149	170	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	2			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	178			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	330	170		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の利率は利息支払日の半年前に決定されると契約に定められており、既に決定している利率は次回の利息支払日(平成27年3月31日)の利息計算に適用される0.55%であり、これを平均利率として表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,806	21,696	33,643	44,917
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,231	2,414	3,948	4,832
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	846	1,573	2,616	3,239
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	20.39	37.89	63.01	78.00

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	20.39	17.51	25.12	14.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,610	7,609
受取手形	1,122	888
売掛金	1 11,064	1 10,694
電子記録債権	1,080	1,033
有価証券	14,498	10,499
商品	345	488
製品	5,069	5,085
仕掛品	91	167
原材料	2,650	3,093
貯蔵品	211	222
繰延税金資産	643	458
その他	1 899	1 1,471
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	43,286	41,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,324	10,016
構築物	873	866
機械及び装置	2,840	3,436
車両運搬具	35	44
工具、器具及び備品	798	804
土地	5,961	6,408
リース資産	2	-
建設仮勘定	896	174
有形固定資産合計	20,732	21,752
無形固定資産		
ソフトウェア	171	188
その他	91	0
無形固定資産合計	263	188

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,671	11,933
関係会社株式	2,751	2,776
関係会社出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	1,235	1,413
繰延税金資産	151	-
破産更生債権等	7	11
その他	800	808
貸倒引当金	52	54
投資その他の資産合計	18,224	20,548
固定資産合計	39,220	42,489
資産合計	82,506	84,198
負債の部		
流動負債		
支払手形	505	431
買掛金	14,579	14,591
1年内返済予定の長期借入金	149	170
リース債務	2	-
未払金	1,547	1,144
未払費用	11,717	11,685
未払法人税等	980	50
賞与引当金	872	882
役員賞与引当金	59	41
資産除去債務	35	-
その他	220	114
流動負債合計	10,670	9,112
固定負債		
長期借入金	178	-
退職給付引当金	5,779	5,829
繰延税金負債	-	850
役員退職慰労引当金	1,096	1,220
資産除去債務	81	147
固定負債合計	7,135	8,047
負債合計	17,806	17,160

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金		
資本準備金	6,554	6,554
その他資本剰余金	146	146
資本剰余金合計	6,700	6,700
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	362	361
別途積立金	28,700	28,700
繰越利益剰余金	20,640	21,366
利益剰余金合計	50,097	50,821
自己株式	1,621	1,480
株主資本合計	60,541	61,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,158	5,631
評価・換算差額等合計	4,158	5,631
純資産合計	64,700	67,038
負債純資産合計	82,506	84,198

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1 37,977	1 36,251
売上原価	1 24,576	1 24,001
売上総利益	13,401	12,249
販売費及び一般管理費	1, 2 9,242	1, 2 9,458
営業利益	4,158	2,790
営業外収益		
受取利息	1 72	1 69
受取配当金	1 1,056	183
その他	1 463	1 355
営業外収益合計	1,593	608
営業外費用		
支払利息	3	1
貸倒損失	11	-
その他	46	41
営業外費用合計	62	43
経常利益	5,689	3,356
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産廃棄損	3 218	3 113
減損損失	437	-
その他	1	-
特別損失合計	658	113
税引前当期純利益	5,031	3,261
法人税、住民税及び事業税	1,682	705
法人税等調整額	15	378
法人税等合計	1,666	1,084
当期純利益	3,364	2,177

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,364	6,554	146	6,700	394	364	28,700	18,312	47,771
当期変動額									
剰余金の配当								1,038	1,038
当期純利益								3,364	3,364
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の従持信託からの売却									
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	2,327	2,326
当期末残高	5,364	6,554	146	6,700	394	362	28,700	20,640	50,097

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	自己株式（従持信託所有分）	自己株式合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,349	438	1,788	58,048	2,380	2,380	60,428
当期変動額							
剰余金の配当				1,038			1,038
当期純利益				3,364			3,364
自己株式の取得	0		0	0			0
自己株式の処分							
自己株式の従持信託からの売却		167	167	167			167
圧縮記帳積立金の取崩							-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,778	1,778	1,778
当期変動額合計	0	167	167	2,493	1,778	1,778	4,271
当期末残高	1,350	270	1,621	60,541	4,158	4,158	64,700

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,364	6,554	146	6,700	394	362	28,700	20,640	50,097
当期変動額									
剰余金の配当								1,453	1,453
当期純利益								2,177	2,177
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の従持信託からの売却									
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額						0		0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	-	725	724
当期末残高	5,364	6,554	146	6,700	394	361	28,700	21,366	50,821

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	自己株式（従持信託所有分）	自己株式合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,350	270	1,621	60,541	4,158	4,158	64,700
当期変動額							
剰余金の配当				1,453			1,453
当期純利益				2,177			2,177
自己株式の取得	1		1	1			1
自己株式の処分	0		0	0			0
自己株式の従持信託からの売却		141	141	141			141
圧縮記帳積立金の取崩				-			-
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の変動額				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,473	1,473	1,473
当期変動額合計	0	141	140	864	1,473	1,473	2,337
当期末残高	1,351	129	1,480	61,406	5,631	5,631	67,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」)を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株(821百万円)を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の財務諸表に含めて表示しております。

なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、前事業年度末及び当事業年度末において、従持信託が所有する当社株式数は、それぞれ194千株、93千株となっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	563百万円	868百万円
短期金銭債務	109	104

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	561百万円	602百万円
仕入高	147	288
外注加工費	670	467
その他営業取引高	301	308
営業取引以外の取引による取引高	945	138

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度52.1%、当事業年度52.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度47.9%、当事業年度47.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
給料手当及び賞与	3,959百万円	4,060百万円
賞与引当金繰入額	545	553
役員賞与引当金繰入額	59	41
退職給付費用	501	467
役員退職慰労引当金繰入額	61	150
減価償却費	634	617

3. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	(注) 178百万円	49百万円
構築物	0	3
機械及び装置	36	47
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	13
ソフトウェア	-	0
計	218	113

(注)前事業年度において、減損損失の対象とした本社事務所及び事業用資産の撤去費用がそれぞれ77百万円、78百万円含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,767百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,741百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,066百万円	2,063百万円
役員退職慰労引当金	392	432
賞与引当金	329	312
試験研究費棚卸資産負担額	91	95
投資有価証券評価損	90	90
資産除去債務	42	52
減価償却超過額	218	24
未払事業税	92	12
その他	374	272
繰延税金資産小計	3,697	3,355
評価性引当額	408	424
繰延税金資産合計	3,289	2,931
繰延税金負債との相殺	2,494	2,472
繰延税金資産の純額	794	458
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,243	3,050
圧縮記帳積立金	198	198
その他	52	74
繰延税金負債合計	2,494	3,322
繰延税金資産との相殺	2,494	2,472
繰延税金負債の純額	-	850

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	1.1
法人税額の特別控除	5.0	8.2
評価性引当額	4.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
その他	1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月17日開催の取締役会において、Peresscol Sdn. Bhd.(以下、「ペレスコル社」)の株式を取得することを決議し、平成26年10月20日付で、ペレスコル社の既存の個人株主と株式売買契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社とペレスコル社とは、その関連会社との取引を含めると、約50年の取引の歴史があり、香料等の販売及び技術支援協力を行ってきた関係にあります。今般、当社グループのグローバル戦略の一環として、ペレスコル社の全株式を取得することにより、東南アジアにおける製造拠点を確保することといたしました。今後は、ペレスコル社と当社の東南アジア販売拠点との連携等を通じて、成長率の高い東南アジア市場への浸透を加速してまいります。

2. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

- (1) 名称 Peresscol Sdn. Bhd.(所在地 マレーシア クアラルンプール)
- (2) 事業内容 食品用粉末シーズニングおよび液体香料の製造販売
- (3) 資本金 2,746千マレーシアリングット

3. 株式取得の時期

平成26年10月31日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 2,746,360株
- (2) 取得価額 約92百万マレーシアリングット
- (3) 取得後の持分比率 100%

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により賄い、当社の外貨預金口座より銀行送金にて支払っております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,324	1,555	11	852	10,016	13,138
	構築物	873	108	1	113	866	2,239
	機械及び装置	2,840	1,600	16	988	3,436	25,819
	車両運搬具	35	37	0	27	44	476
	工具、器具及び備品	798	391	11	374	804	3,919
	土地	5,961	451	4 (4)	-	6,408	-
	リース資産	2	-	-	2	-	-
	建設仮勘定	896	2,348	3,070	-	174	-
	計	20,732	6,493	3,115 (4)	2,357	21,752	45,593
無形固定資産	ソフトウェア	171	87	8	61	188	2,088
	その他	91	-	91	-	0	-
	計	263	87	100	61	188	2,088

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加又は減少	項目及び金額(百万円)		
建物	増加	板倉工場	食品製造工場建設	898
建物	増加	総合研究所	研究棟改修工事	238
機械及び装置	増加	板倉工場	食品部門製造設備	1,015
機械及び装置	増加	深谷工場	抽出物濃縮設備	100
建設仮勘定	減少	板倉工場	食品製造工場稼働に伴う振替	2,172
建設仮勘定	減少	深谷工場	抽出物濃縮設備稼働に伴う振替	201

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	58	55	58
賞与引当金	872	882	872	882
役員賞与引当金	59	41	59	41
役員退職慰労引当金	1,096	150	26	1,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.t-hasegawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)平成25年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(第53期第2四半期)(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)平成26年5月14日関東財務局長に提出

(第53期第3四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年9月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月17日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、長谷川香料株式会社の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、長谷川香料株式会社が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。